
多治見市 浸水事前防災行動計画（タイムライン）

平成 27 年度版

平成 28 年 3 月 11 日

多治見市浸水事前防災行動計画（タイムライン）検討会

多治見市浸水事前防災行動計画(タイムライン) 平成27年度版

タイムライン レベル	行動項目		防災支援		指揮・調整/意思決定/情報						社会基盤関連				住民避難・住民対応								
	対応事項	行動細目	岐阜地方 気象台	河川庄内川 事務所	多治見市長	多治見市 企画防災課	多治見市 教育総務課	多治見市 子ども支援課	岐阜県 防災課	多治見市 道路河川課	多治見市 (浄化センター 下水道課)	多治見市 砂防国道 事務所	岐阜県多治見市 木事務所	岐阜県多治見市 河川砂防課	多治見警察署 交通第一課	多治見市 予防警防課	多治見市 福祉課	多治見市 高齢福祉課	多治見市 南消防署	多治見市 警備課	多治見市 消防団	多治見市 自治会	
II	多治見市 台風対応 TimeLine Level 2「準備」																						
	移行基準:【台風】多治見市が引き続き台風の予報円内にあるかつ「岐阜県内」に24時間雨量200mm以上の降雨が予想される場合(岐阜県気象情報で確認)																						
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による情報共有(TV会議やメールングリスト)																						
	7 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																						
	7-1		気象情報および台風情報の収集	○			◎	○	○		○	○				○	○	○	○				
	7-2	気象状況・情報の把握	市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達				◎	○	○		○	○				○	○	○	○				
	7-3		意思決定のための災害対策本部への情報提供				◎				△												
	8 防災対応計画の策定と共有【意思決定】																						
	8-1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ(TL2:準備)の意思決定	○	◎		◎			○	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	8-2		意思決定・判断資料の作成	○	○		◎			○	△												
	8-3		市長へのレク				◎				△												
	8-4	災害対策本部設置に関する意思決定	災害対策本部の設置				◎				△												
	8-5		本部員の参集				◎				△					○	○						
	8-6		本部設置の周知				◎				△					○	○						
	8-7	学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定	教育委員会及び子ども支援課による学校・幼稚園・保育園等における休校等の意思決定	○	○		○	◎	◎	○										○	○		
8-8	市管理施設の営業判断(指示)	市管理施設の営業休止の判断・意思決定	○	○		○		○	◎								○						
8-9	(状況に応じて)リエゾンの派遣要請					◎						○											
9 防災体制の整備・人員確保【実行】																							
9-1	防災対応のための指揮・調整機能の確立	本部員会議の開催				◎				△					○	○							
9-2		消防独自による対策本部の設置													◎					○	◎		
9-3		通行止め要員の確保							◎	△	◎	◎		◎									
9-4	緊急時の防災対応のための人員確保・確認	水害対応時には警察が交通規制を開始し、道路管理者が引き継ぐことを警察と道路管理者で確認							○	◎	△	◎	◎		◎								
9-5		ポンプ場操作員の確認		○						◎													
10 関係機関等との情報伝達・情報共有【実行】																							
10-1	行政関係機関との情報共有・伝達	市役所・消防本部・警察等関係機関との避難の方針に関する情報共有		△		◎			○	△	△	△	△		△	◎				○	○		
10-2		市役所・消防本部・警察等関係機関との交通規制の方針に関する情報共有		◎					○	◎	△	◎	◎		◎	◎					○	○	
10-3		保育園・福祉施設・医療施設への休校等の方針に関する連絡				◎		◎								○							
10-4	学校・幼稚園・保育園等における休校等に関する連絡・調整	学校への連絡					◎	△															
10-5		給食業者への連絡					◎	◎															
10-6	市内公共工事現場に対する注意喚起・呼びかけ	台風情報への注意喚起	○	◎		○			◎	◎				◎									
10-7		工事現場における浸水対策・強風対策実施の呼びかけ		◎					◎	◎													
11 避難所開設の事前準備【実行】																							
11-1		避難所への職員配置(到着次第、受け入れ準備)						○								◎							
11-2		避難所となる施設の管理者への連絡						○								◎							
11-3	避難所の開設準備	希望者があれば避難所への受け入れ開始(配置職員がいなければ、施設管理者が実施)						○								◎							
11-4		避難所配置職員がいれば、受け入れ対応(名簿作成等)						○								◎							
11-5		避難所への職員配置の報告						○								◎				△			
11-6		避難状況の把握・報告						○								◎				△		○	
11-7	避難所運営に関する対応準備	食料、医療、生活用品の手配・確認						○								◎							
11-8		防災倉庫から備品等を出す						○								◎						○	
11-9	福祉避難所の準備	福祉避難所となる施設への事前連絡						△								◎							
11-10		福祉避難所となる施設の受け入れ可能人数の確認						△								◎							
12 市民への情報伝達【実行】																							
12-1	通行規制状況に関する住民への周知					◎			○		○	○			△					△		△	
12-2	学校・幼稚園・保育園等における休校等に関する保護者への連絡						○	◎															
12-3	受け入れ可能な避難所に関する住民への周知					◎										○						△	
12-4	市管理施設の営業休止に関する広報・連絡						○	○	◎							○							
12-5		エリアメール・広報等の実施				◎																	
12-6		FMPiPiに災害対策本部からの放送を要請				◎																	
12-7	市民に対する災害への注意喚起	防災行政無線等での広報				◎																	
12-8		広報車等による巡回広報				○									○				◎		◎		
13 災害時要配慮者に対する支援の準備																							
13-1	内水はん濫の想定区域における災害時要配慮者に対する自主	各町内会長への伝達・要請				◎																◎	
13-2	避難の呼びかけ	要配慮者への地域での伝達(避難の呼びかけ)																				◎	
13-3		避難方法(ルート・場所)の決定																				◎	
13-4	避難支援の実施	避難支援の実施													○				○	○	○	◎	
13-5		地域住民の避難実態の把握																				◎	
14 緊急時の防災対応準備【実行】																							
14-1	市管理施設の安全確認							○	◎							○							
14-2	救助活動に関する事前準備	装備品の確認													◎				◎	◎	◎		
14-3		水害対応資材の確認(救命胴衣・ボート等)													◎				◎	◎	◎		
15 対応結果・状況のフィードバック【報告】																							
15-1	避難状況の確認					◎										◎							

多治見市浸水事前防災行動計画(タイムライン) 平成27年度版

タイムライン レベル	行動項目		防災支援		指揮・調整/意思決定/情報						社会基盤関連					住民避難・住民対応								
	対応事項	行動細目	岐阜地方 気象台	河川庄内川 事務所	多治見市長	企画防災課 多治見市	教育総務課 多治見市	子ども支援課 多治見市	防災課 岐阜県	道路河川課 多治見市	浄化センター (下水道課) 多治見市	多治見砂防国道 事務所	岐阜県多治見土 木事務所	岐阜県多治見土 河川砂防課	交通第一課 多治見警察署	予防警防課 多治見市	福祉課 多治見市	高齢福祉課 多治見市	南消防署 多治見市	多治見警察署 警備課	消防団 多治見市	自治会		
III	多治見市 台風対応 TimeLine Level 3 「早期警戒」																							
	移行基準:【台風】多治見市に大雨・洪水警報の発表(時間帯によっては警報予告付き注意報の発表)かつ「美濃地方」に24時間雨量200mm以上の降雨が予想される場合(岐阜県気象情報で確認)																							
	多治見市、庄内川河川事務所、岐阜地方気象台による情報共有(TV会議やメールリスト)																							
	16 気象・防災情報の入手と共有【情報入手・共有】																							
	16-1	気象状況・情報の把握	気象情報および台風情報の収集	○			◎	○	○		○	○				○	○	○	○					
	16-2		市役所職員に対する気象情報・台風情報の伝達				◎	○	○		○	○				○	○	○	○					
	16-3	土岐川の水位・状況に関する情報の入手・共有					○				◎	△				○	○				△	△		
	16-4	市民による通報情報の入手・整理・共有			◎		◎				◎	△	◎							△				
	16-5	現地状況の把握・共有			○		◎			○	◎	△	○	○	○					△	○			
	17 防災対応計画の策定と共有【意思決定】																							
	17-1	防災体制に関する意思決定	タイムラインレベル引き上げ(TL3:早期警戒)の意思決定	○	◎		◎			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	17-2		内水はん濫による浸水想定エリアの避難準備情報の発令	○	○		◎	○		○	○	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○
	17-3	災害対策本部長の意思決定	基準を前倒して、内水はん濫による浸水想定エリアの避難勧告(外水はん濫前に避難完了のため)	○	○		◎	○		○	△	△	△	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○
	17-4		自衛隊および緊急消防援助隊の派遣要請の検討				◎			○														
	18 水防活動準備の実施【実行】																							
	18-1	交通情報の収集									◎	△				○				○		○		
	18-2		堤防道路の鍵の受け渡し		○						◎	○												
	18-3		資機材の確保								◎	◎		◎		◎				◎		◎		
	18-4	水防活動のための資機材・人員・体制確保	消防団員の招集(消防職員は災害対策本部設置時に招集)								◎	○				◎				◎		◎		
	18-5		協定民間業者への依頼								◎	○										○		
	18-6		協力民間事業者への土壌用土砂の備蓄状況の確認								◎	○				◎				◎		◎		
18-7		排水ポンプ車および可搬式ポンプの操作員の確保・待機		○							◎				○				○		○			
18-8	内水排除対策の準備	ポンプ場操作員配置(未配置の場合)								◎														
18-9		ポンプ車必要台数の確認		○						◎	△				◎				○		○			
18-10		国への排水ポンプ車要請		○			△			○	◎	△	△		△									
18-11		土岐川堤防へのポンプ車の進入ルート確保(国長橋左岸)		◎						○	○	◎		○		○								
18-12		排水ポンプ車の準備(現場待機)		◎																				
18-13		可搬式ポンプの準備(現場待機)									◎				○				○		○			
19 道路通行規制に関する対応準備【実行】																								
19-1	交通規制に関する対応準備	資機材の確保及び運搬							○	◎	△	◎	◎		◎									
19-2		道路管理者と警察署との間で①全面通行止め②片側交通などの手法を検討							○	◎	△	◎	◎		◎									
20 住民避難支援の実施【実行】																								
20-1	避難に関する情報提供・情報発信	避難先の周知				◎									△				△	△	△	○		
20-2		ラジオ広報・防災行政無線・パトロール車での呼びかけ(情報発信)				◎																		
20-3	避難誘導・避難支援の実施	避難先への誘導(搬送)													◎				◎	◎	◎	◎		
20-4		残留者の確認													◎				◎	◎	◎			
20-5	避難状況の確認	住民の避難完了の確認(巡回など)													○				○	○	○	○	○	
20-6		現地広報・パトロール(住民避難完了後)													○				○	○	○			
21 対応結果・状況のフィードバック【報告】																								
21-1	避難状況の共有	要支援者確認後の情報提供				◎																	○	
21-2		住民の避難完了に関する災害対策本部への報告														◎							○	

